

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【会社名】 大阪油化工業株式会社

【英訳名】 OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田 哲平

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【電話番号】 072-861-5322（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 島田 嘉人

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市新町一丁目12番1号 関医アネックス第2ビル7階

【電話番号】 072-861-5322（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役 島田 嘉人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

個別決算における営業外費用（貸倒引当金繰入額）の計上

(1) 当該事象の発生年月日

2024年11月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社カイコーの財政状態等を勘案し、2024年9月期の個別決算において、同社への貸付金に対する貸倒引当金を営業外費用に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2024年9月期の個別決算におきまして、貸倒引当金繰入額80百万円を営業外費用として計上いたします。

なお、当該子会社への貸倒引当金繰入額は、当社の個別財務諸表のみに計上されるものであり、連結決算においては消去されるため連結業績への影響はありません。